

# **新たな中期計画の基本的方向**

**平成 30 年1月  
横浜市**

# 目次

第1章 新たな中期計画の策定にあたって	2
第2章 中長期的な戦略	7
第3章 38の政策	12
第4章 行財政運営	26
1 行政運営	
2 財政運営	
新たな中期計画の策定スケジュール	30

## 第1章 新たな中期計画の策定にあたって

※新たな中期計画策定にあたっての考え方や骨子をお示ししています。

### 1 ねらい

これまでの実績を土台に、取組を一層深化・進化させ、直面する課題を乗り越え、持続的な成長モデルを実現し、次の世代へ確実に「横浜」をつなぎます。

### 2 計画策定にあたっての基本認識

#### (1) 本市を取り巻く状況

これまで積み重ねて来た成功事例、市民・企業の皆様との信頼関係など、横浜には困難を打開し、未来を切り拓く力があります。一方で、横浜を取り巻く環境は厳しさを増し、直面する課題はより一層深刻化してきています。

- ・2016（平成28）年には戦後初めて横浜の人口も自然減となりました。社会増により人口増を維持していますが、2019（平成31）年をピークに人口減少に転じることが見込まれます。
- ・生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、労働力や社会の担い手の減少が危惧されます。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される2020（平成32）年に向け、東京の再開発が加速し、人や投資の東京への一極集中がより一層進むことが予測されます。
- ・2030（平成42）年には、整備後50年以上となる公共施設が多数あることから、将来を見据えた保全・活用が必要となり、人口減少・人口構成の変化に対応した公共施設のあり方が求められています。

#### (2) 成長の基盤を支え、新たなステージに挑む

人づくり、都市づくりなど成長の基盤をしっかりと支えながら、経済、文化芸術、環境、超高齢社会、人・企業が躍動するまちづくりなど、新たなステージに挑戦を続け、横浜を確かな成長の軌道に乗せていきます。

#### (3) 時代の要請に着実に取り組み、飛躍に向けたチャンスをつかす

世界情勢が目まぐるしく変化し、本市を取り巻く環境も大きく変化するなか、様々な課題を解決し、横浜の持続的な成長・発展を実現するために、SDGs（持続可能な開発目標）などの国際的な動向や、国や他都市の先進的な事例を的確にとらえ、政策を推進していきます。

IOT、AIなどの技術革新や価値観の多様化が進むなか、社会的課題の解決や新しい価値の創造に向け、データ活用やオープンイノベーションの推進、地域コミュニティの視点に立った課題解決を基本姿勢として、これまで以上に積極果敢に取組を進めます。

計画期間中に開催される「第7回アフリカ開発会議」や「ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>」、「東京2020オリンピック・パラリンピック」などの飛躍に向けたチャンスを着実にいかし、横浜の魅力アップや活力の創出につなげていきます。

### 3 計画の構成

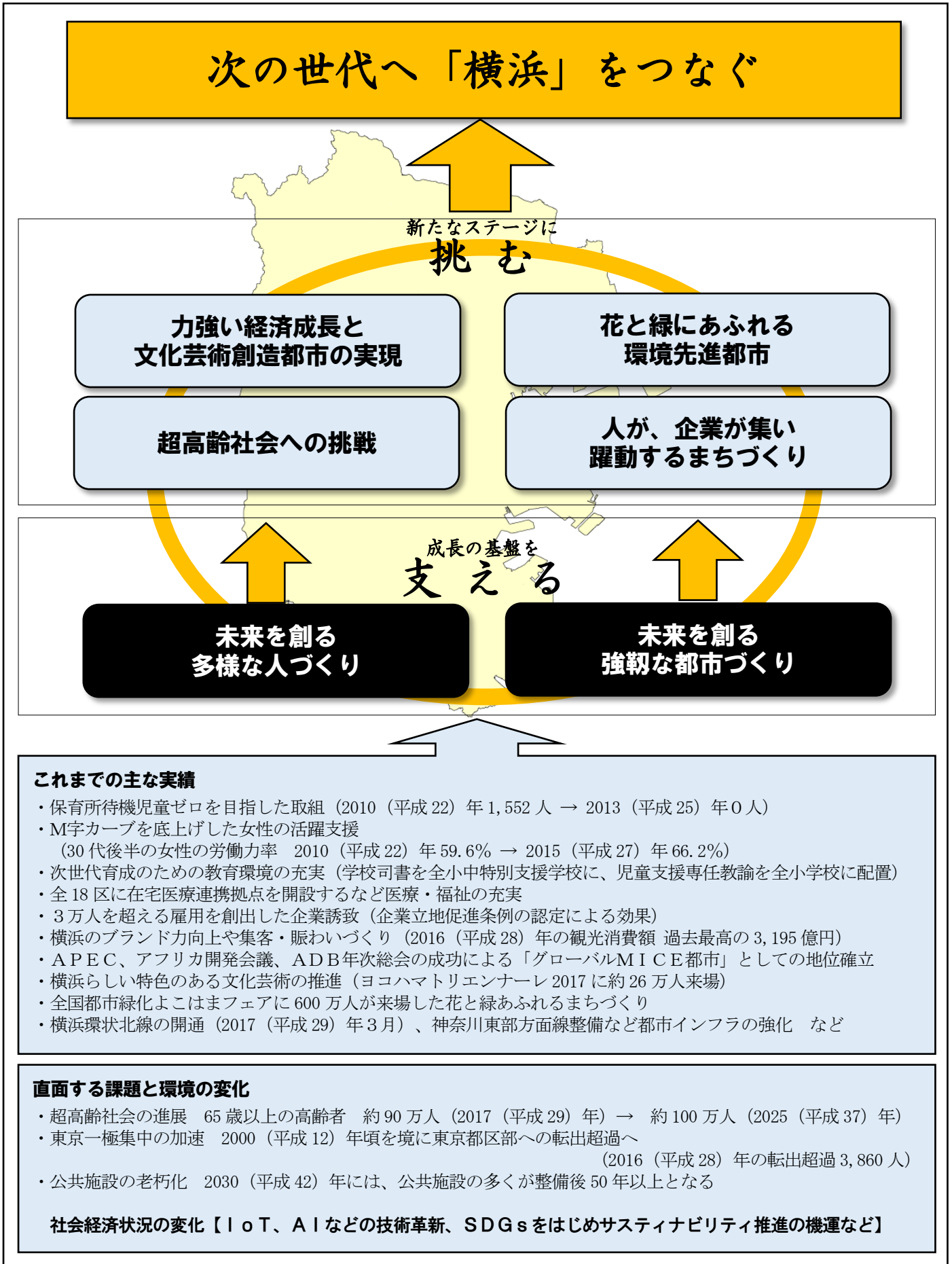
- ・計画期間は4年間、2018（平成30）年度から2021（平成33）年度までとします。
- ・2030（平成42）年を展望した中長期的な戦略と、計画期間の4年間の38の政策・行財政運営で構成します。

2030年を展望し、次の世代へ「横浜」をつなぐ6つの戦略

計画期間（2018～2021年度）の4年間の取組

- 38の政策 多様な分野の多岐にわたる課題を解決する38の政策
- 行財政運営 政策を進めるにあたって土台となる持続可能な行財政運営の取組

<計画のねらい>



## 4 本市の置かれた状況

### ◆人口減少社会の到来、超高齢社会の進展 P 5 グラフ参照

- ・既に進行している生産年齢人口減少や、2019（平成31）年をピークとする人口減少（2015（平成27）年国勢調査ベースの将来人口推計）に加え、2016（平成28）年には、死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然増減が減少に転じるなど、活力ある都市を実現するための状況は厳しさを増しています。
- ・子育て世代の転入にもつながる、子ども・子育て支援、教育の推進、女性・シニア・若者の活躍支援、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現が必要です。
- ・65歳以上人口が100万人、75歳以上人口が60万人に迫る2025年問題が間近となる中、健康で自立した生活を続け、必要な時に医療や介護を提供できる体制づくりが必要です。

### ◆都市間競争の加速

- ・市内総生産や法人市市民税額など、東京と比較した場合、経済規模で大きな差があります。また、横浜市から東京都区部への転出だけでなく、川崎市、相模原市、県央地区、湘南地区に対して、転出超過の状態が続いています。
- ・市外への通勤・通学先の多くが東京都区部です。昼夜間人口比率は改善傾向にありますが、依然として流出人口（市外へ通勤・通学する人）が流入人口（市外から通勤・通学する人）を上回っています。
- ・人や企業を惹きつける魅力あるまちづくりを進め、人口の社会増の維持や、積極的な企業誘致、観光・MICEなどによる交流人口の拡大を図る必要があります。

### ◆グローバル化の進展、産業構造の変化、技術革新

- ・経済活動のグローバル化の進展や産業構造の変化、IoT、AIなどの技術革新が加速する中で、国内外からの戦略的な企業誘致、産業・人材の集積を活かしたイノベーション創出などによる市内経済の活性化を図る必要があります。
- ・労働力人口が減少する中で、多様な働き方へのニーズに対応した、働きやすい環境づくりを推進する必要があります。

### ◆文化芸術への関心の高まり

- ・これまで、芸術フェスティバルの開催や東アジア文化都市としての取組により、横浜のプレゼンス向上につながってきましたが、世界の大都市にあるような、文化芸術をけん引する本格的な劇場が横浜にはなく、横浜の魅力を更に高め、賑わいの創出を図るためにも、質の高い文化芸術に触れることができる場が必要です。

### ◆地球温暖化対策など環境分野の取組の加速

- ・国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)においてパリ協定が採択されたことで、世界的に温暖化対策が加速しています。このような世界的な取組のもと、本市としても、地球温暖化対策を積極的に推進することが必要です。
- ・都市緑化フェアやみどりの取組の成果により、市民の花や緑に親しむ機運が高まっていること、都市農業振興基本法の制定により、市街地における都市と農地のあり方が変化し、都市と農の共生が求められていることから、未来へつなぐ豊かな環境づくりを進める必要があります。

### ◆交通ネットワークの変化 P 6 図参照

- ・広域的には、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通（寒川北IC～海老名JCT等）により、東名高速道路から東北自動車道までつながる高速道路が形成されたことに加え、2020（平成32）年頃の羽田空港の国際便増便や新東名高速道路の開通、2027（平成39）年の中央新幹線（リニア）の開業が予定されています。市内では、横浜環状北線が開通したことに加え、北西線・南線等の開通や神奈川東部方面線の開業が予定されており、横浜を取り巻く人やモノの流れの大きな変化が見込まれます。
- ・これらの利便性の向上の機会にあわせ、新たな交通結節点と連動したまちづくりや産業拠点の形成を進める必要があります。

### ◆郊外部の活力低下

- ・人口の約6割が居住する郊外部の住宅地では、大規模団地等の集合住宅の老朽化や空家の増加、少子高齢化の急速な進展などによる活力の低下が懸念されます。
- ・市民の生活利便性、活力の維持・向上とともに、将来の本格的な人口減少社会を見据えて、効率的な（投資効率の高い）まちづくりを推進する必要があります。
- ・買い物や通院といった日常生活を支える地域の交通サービスは、高齢化による人口構成の変化や住民のニーズ等に対応し、将来にわたり確保する必要があります。

◆防災・減災意識の向上、あらゆる災害への対応の強化

- ・全国的に多発している局地的な大雨等や、近い将来に発生が危惧されている大規模地震から市民の生命と財産を守るため、これまで以上の自助・共助の推進や、防災教育の充実を図る必要があります。
- ・市民生活や経済活動を将来にわたり支えるため、政府が進める国土強靱化を踏まえ、これまでの防災・減災の考え方を一歩進め、様々な自然災害に対し、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる「強さ」と「しなやかさ」を持った都市づくりを進める必要があります。

◆公共施設の老朽化

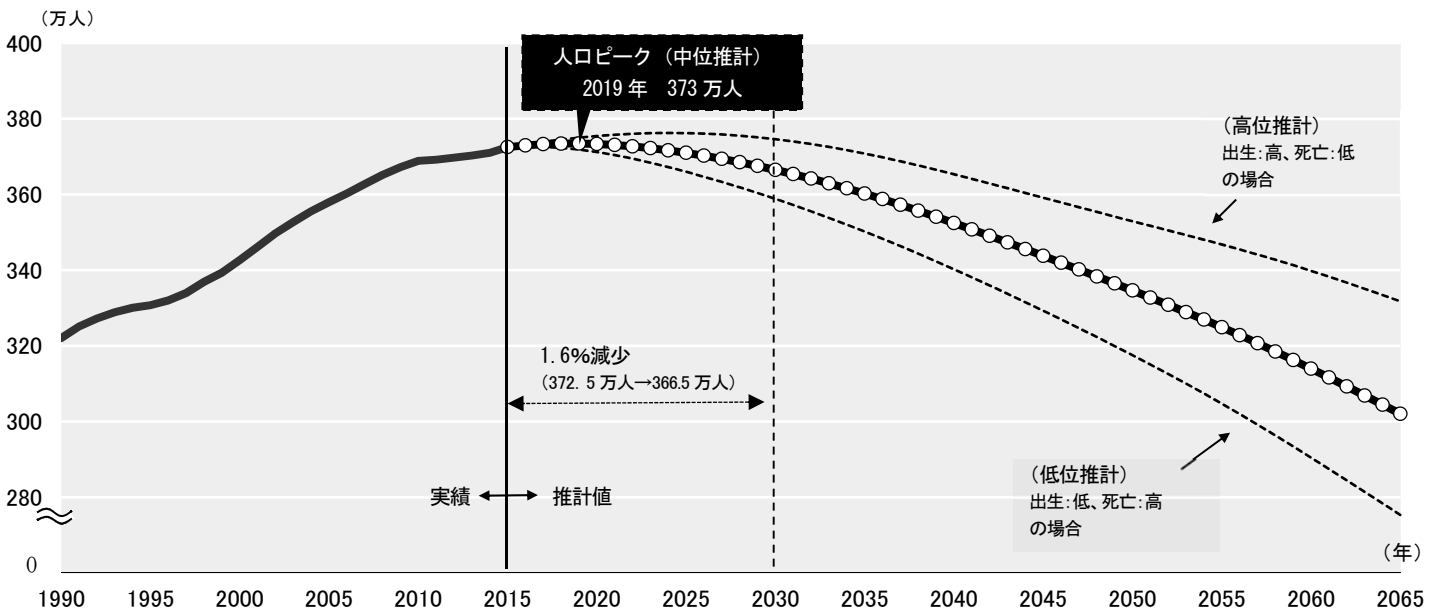
- ・都市インフラの多くが供用開始後30年以上、また公共建築物の多くが築30年以上経過しています。
- ・目標耐用年数を築70年とした場合、学校施設や市営住宅をはじめとした公共建築物は、平成30年代後半から建替えが必要になり、平成40年代以降、集中して大量の建替えの必要が生じます。
- ・そのため、公共施設の適切な保全・更新を今後も行う必要があります。また、公共建築物の建替えにあたっては地域のニーズ等を踏まえて再編整備を行い、あわせて今後の施設のあり方も含めて検討をしていく必要があります。

◆戦略的・計画的な土地利用

- ・横浜の将来にわたる持続的発展のため、豊かな緑・環境の保全とともに、バランスに配慮しながらメリハリある土地利用を図る必要があります。
- ・横浜市を取り巻く環境が大きな転換期を迎える中で、市の資源・ポテンシャルを最大限発揮させ、都市課題の解決や、地域の活性化を着実に進めていくため、戦略的・計画的な土地利用誘導を行うことが必要です。

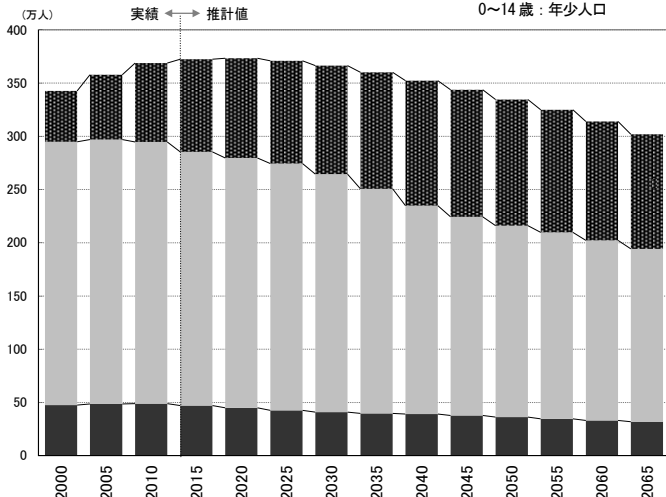
グラフ 横浜市の将来人口推計

※2015（平成27）年国勢調査の結果を基準人口として、横浜市の将来人口を推計（2017（平成29）年12月公表）



【横浜市の年齢3区分別人口】

65歳以上：老年人口  
15～64歳：生産年齢人口  
0～14歳：年少人口



【横浜市の年齢3区分別人口の割合】

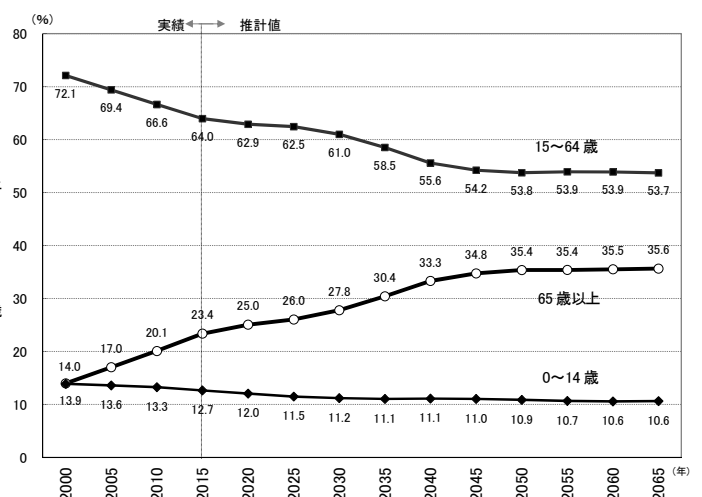


図 交通ネットワークの変化



## 第2章 中長期的な戦略

2030年を展望した6つの戦略をお示しします。

### 戦略1 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現

企業集積の強みやオープンイノベーションの推進、文化芸術、観光・MICE、スポーツの力により、新たな価値・産業・賑わいを創出します。

### 戦略2 花と緑にあふれる環境先進都市

花と緑あふれるガーデンシティ横浜を市民・企業との連携により展開するとともに、SDGsやパリ協定の視点を踏まえた環境政策で世界をリードし、自然共生と経済発展を実現します。

### 戦略3 超高齢社会への挑戦

超高齢社会への挑戦として、いつまでも健康で生きがいを実感し、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域社会を実現します。

### 戦略4 人が、企業が集い躍動するまちづくり

#### (1) 成長と活力を生み出す都心部

横浜の成長をけん引するエリア（都心臨海部・京浜臨海部・新横浜都心周辺等）の魅力をもっと一層向上させ、国内外から人や企業が集い活力を生み出す都心部を実現します。

#### (2) 誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部

駅周辺の機能強化、自然豊かで良好な住環境、それらをつなぐ地域交通の充実などにより、誰もが愛着を持ち、「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部を実現します。

### 戦略5 未来を創る多様な人づくり

子育て・教育環境の充実や、女性・シニア・若者の活躍支援など、横浜の未来を創るあらゆる人への投資を推進し、ポテンシャルを存分に発揮できる都市を実現します。

### 戦略6 未来を創る強靱な都市づくり

#### (1) 災害に強い安全で安心な都市

防災・減災機能を備えた都市づくり、災害に強い人づくり・地域づくりを進め、市民の生命と財産を守る、災害に強い安全で安心な都市を実現します。

#### (2) 市民生活と経済活動を支える都市基盤

道路・鉄道・港湾などの都市インフラの充実、公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新を進め、将来にわたり市民生活と経済活動を支える都市基盤を実現します。



## 1 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現

企業集積の強みやオープンイノベーションの推進、文化芸術、観光・MICE、スポーツの力により、新たな価値・産業・賑わいを創出します。

### ◆市内企業の成長・発展と戦略的な企業誘致

中小企業への基礎的支援の充実を図りつつ、IoT利活用等のプラットフォームからの事業展開、研究開発人材、起業家、学生等が交流できる拠点機能充実等によるオープンイノベーション、Y-PORT事業などによる海外展開支援を推進し、市内企業の成長・発展につなげます。

京浜臨海部や金沢臨海部などの産業活性化や、イノベーションを創出しやすい魅力あるビジネス環境の構築など、まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進め、外資系企業、ベンチャー、R&D拠点などの集積促進により、市内企業の事業機会や雇用機会の増を図ります。

都市農業の活性化に向け、先進技術導入や6次産業化等により「横浜農場」の展開を図ります。

### ◆文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出

これまでに培ってきた、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルや東アジア文化都市としての実績をもとに、多くの人を惹きつける都市を目指し、本格的な劇場など、横浜の新たな魅力を創出します。また、歴史的建造物・公共空間を有効活用した創造界隈の活性化、創造性を生かしたビジネスの創出など、新たな価値を生み出す取組を推進します。さらに、市民やNPO等が主体となって行う文化芸術活動の支援や活動の拠点となる施設の整備・運営を進めます。

### ◆観光・MICE、スポーツによる集客促進と地域経済活性化

国内外へのプロモーション強化、魅力ある観光コンテンツづくりや受入環境の整備、データに基づいた観光施策等により、まちの賑わいと消費の拡大を目指します。

新たなMICE施設整備を好機とし、経済波及効果の高い国際会議等の誘致、関連産業の強化を推進します。また、ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>や東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた横浜を魅せる取組や機運の醸成、プロスポーツとの連携や大規模スポーツイベントの誘致・開催支援を通じて、集客促進や地域経済活性化を目指します。

## 2 花と緑にあふれる環境先進都市

花と緑あふれるガーデンシティ横浜を市民・企業との連携により展開するとともに、SDGsやパリ協定の視点を踏まえた環境政策で世界をリードし、自然共生と経済発展を実現します。

### ◆豊かな自然環境と暮らしが共存する都市づくり

花・緑・農・水などを身近に感じ多様なライフスタイルを実現する取組の推進や、パークマネジメント等の公民連携によるにぎわい創出、観光・MICEやまちづくりとの連携、農とのふれあいなどにより、魅力と活力にあふれる街「ガーデンシティ横浜」の実現を進めます。

また、自然環境が有する機能を活用したグリーンインフラの普及を進めます。

### ◆経済活動を支える低炭素・循環型の都市づくり

パリ協定採択後の「脱炭素経済への移行を目指す」という世界の潮流等を踏まえ、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化し、高い市民力、企業の集積や多様な都市施設等を活かして、住宅・建築物の省エネ化、バイオマスによる水素製造や太陽光発電等の再エネ、バーチャルパワープラント等のエネルギーマネジメント等の取組を通じて、国内外をリードする大都市モデルを創造します。これらにより環境と経済・社会的課題の同時解決に寄与します。

環境負荷を低減した循環型社会の実現を目指すため、市民・事業者の環境行動等を推進することでリサイクルの活性化を図るとともに、それを支えるインフラの充実・強化や再生可能エネルギーの有効活用に取り組みます。また、食品ロス削減の取組をはじめとした市民・地域・事業者との協働による横浜らしいライフスタイルの定着を推進します。

### ◆横浜ならではの環境プロモーションの展開・国内外への発信

市民・事業者・行政の協働により培った経験と実績を活かし、横浜ならではの環境プロモーションを進めます。国際的なイベントや会議等を活用し、横浜の環境の取組を国内外へ発信するとともに、市民・企業等と連携した環境行動や環境教育を推進します。

### 3 超高齢社会への挑戦

超高齢社会への挑戦として、いつまでも健康で生きがいを実感し、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域社会を実現します。

#### ◆互いに支え合う地域づくり

ボランティアや見守りなど、高齢者がいきいきと活躍できるよう社会参加を進めます。また、支援を必要とする人（社会的孤立）に気づき、支える仕組みを整えるとともに、地域の住民・団体や施設・企業など、多様な主体の参加・連携による支え合いの地域づくりを進め、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域を実現します。

#### ◆健康で自立した生活の継続

運動習慣を身に付けるため、身近な活動の場や活動のための仕組みづくりを行うとともに、企業・職場での健康づくりを進めるため、健康経営の取組を支援します。また、健康づくり・介護予防につながる健康情報提供など啓発を進め、健康づくり・介護予防の取組を重点的に実施し、いくつになっても健康で自立した生活を送れるよう、健康寿命の延伸を図ります。

#### ◆必要な時に医療や介護を提供できる体制づくり

介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進し、自らの意思で自分らしく生きることができる社会を築きます。

24時間対応可能な地域密着型サービスや生活支援の充実など、在宅介護生活を支えるサービスの充実と連携強化を図るとともに、介護人材の確保・育成を進めます。また、特別養護老人ホームの整備を加速するなど、多様なニーズや状況に応じた施設・住まいの整備を進めます。さらに、在宅医療の充実や在宅医療連携拠点を軸とした医療と介護の連携を強化します。

生活の場や治療内容などについて、自らの意思で自身の生き方を選択するための支援を行い、希望に応じた介護・医療を受けるための仕組みづくりに取り組みます。また、斎場・墓地の整備など、人生の最終段階及びその後への備えにかかる取組を進めます。

小児・周産期医療の充実や総合的ながん対策の推進、将来必要となる病床機能の確保及び連携体制の構築やそれらを支える医療人材の確保・育成に取り組みます。

### 4(1) 人が、企業が集い躍動するまちづくり(成長と活力を生み出す都心部)

横浜の成長をけん引するエリア（都心臨海部・京浜臨海部・新横浜都心周辺等）の魅力をより一層向上させ、国内外から人や企業が集い活力を生み出す都心部を実現します。

#### ◆都心臨海部・京浜臨海部・新横浜都心周辺等の魅力向上

横浜駅周辺でのエキサイトよこはま22の推進、企業集積を活かしたみなとみらい21地区の開発推進、現市庁舎街区の活用等を契機とした関内・関外地区の更なる活性化、東神奈川臨海部周辺地区の再開発の推進等を図るとともに、山下ふ頭における新たな賑わい拠点の形成等のまちづくりを進めます。

また、京浜臨海部では、次世代のものづくり産業等の更なる強化に向け、土地利用誘導や都市インフラ整備等の総合的なまちづくりを進めるとともに、神奈川東部方面線等の整備により交通利便性の高まる新横浜都心の拠点機能の強化と、日吉・綱島地区のまちづくりを進めます。

#### ◆人や企業が集まり、活躍できる環境づくり

各地区の特性を活かした企業誘致や集積を促進するまちづくりを推進するとともに、企業のグローバル化の進展や働く人々のライフスタイルにも対応した、住宅・医療・教育等の就業・生活の環境づくりを進めます。また、密集市街地等における道路空間の整備や交通利便性の向上など、安全・安心なまちづくりを進めます。

#### ◆人々の交流や回遊性を促す賑わいあるまちづくり

観光・MICE、クルーズ、スポーツや文化芸術鑑賞等で訪れる人々が街を楽しみ、回遊できるように、花や緑、水辺や道、歴史的建造物等の魅力資源をつなぐまちづくりを進めます。また、水上交通・連節バスなど多彩な交通の充実を図るとともに、鉄道・バス等の利便性の向上やバリアフリー化の推進など、誰もが快適に移動できる環境を整備します。

**4(2) 人が、企業が集い躍動するまちづくり(誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部)**  
 駅周辺の機能強化、自然豊かで良好な住環境、それらをつなぐ地域交通の充実などにより、誰もが愛着を持ち、「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部を実現します。

**◆駅及び駅周辺の機能強化**

駅周辺においては、地域の生活や経済を支える拠点となるよう、地域特性に応じた機能集積（医療・福祉、子育て、教育、商業・業務、多様な住宅）を図るとともに、道路、交通等の都市基盤整備により利便性を高め、個性ある生活拠点を形成します。

**◆住宅地の活性化・魅力向上**

日常生活を支える機能やサービス（医療・福祉、買い物、子育て等）の充実を図るとともに、団地の建替え等の住宅地の再生・活性化の取組や、水や緑など豊かな自然を活かした住環境の整備を進めるなど、若い世代をはじめ多世代に選ばれ、住み続けたいと思える住宅地を形成します。

**◆市民に身近な交通ネットワークの維持・充実**

駅周辺と住宅地をつなぐバス等の地域の公共交通の維持・充実を図るとともに、買い物や医療・福祉、子育て等のニーズをとらえ、住民主体の取組や民間事業者等との連携を強化し、地域特性に合わせた、市民に身近な交通の充実を図ります。

**◆戦略的な土地利用誘導・まちづくり**

鉄道駅・インターチェンジ周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域や、市街地における土地利用転換の機会をとらえ、緑や農地の保全などとのバランスを図りながら、地域の活性化や広域的な課題の解決に資する戦略的な土地利用誘導を進めます。また、旧上瀬谷通信施設では、国際園芸博覧会の招致と連動しながら周辺地域を含めた総合的なまちづくりを進めます。

**5 未来を創る多様な人づくり**

子育て・教育環境の充実や、女性・シニア・若者の活躍支援など、横浜の未来を創るあらゆる人への投資を推進し、ポテンシャルを存分に発揮できる都市を実現します。

**◆子ども・子育て支援、教育の推進**

全ての子育て家庭及び妊産婦に対する相談支援体制の構築や地域子育て支援の場の拡充、小児医療費助成制度の対象の拡大等に取り組むとともに、引き続き保育所待機児童対策や放課後の居場所づくりを推進し、乳幼児期の保育・教育や放課後児童施策における質の維持・向上等を通して、将来にわたり安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

自ら学び、社会とつながり、ともに未来を創る人の育成を目指し、子どもたちの可能性を広げる教育に取り組めます。いじめ防止、教職員の働き方改革など喫緊の課題への対応や中学校昼食における「選択制」の充実等により、魅力ある学校づくりを進めます。

子どもたちの健やかな育ちを守るため、児童虐待対策を一層強化するとともに、家庭の経済状況等により子どもの将来を狭めることのないよう、生活・学習支援や地域における子どもの居場所づくり等を推進します。

**◆女性・シニア・若者の活躍支援**

女性自身の就職及びキャリアアップに向けた支援や起業支援を行うとともに、市内企業における環境整備や経済団体との連携、多様で柔軟な働き方に対する支援など、横浜ならではの取組を一層推進します。また、性別に関わらず、誰もが自分に合ったライフスタイルや仕事を選択できるとともに、シニアや若者もそれぞれの力や強みを存分に発揮できる社会づくりに向けた取組を進めます。

**◆誰もが自分らしく活躍できる社会の実現**

障害のある方の不安や悩みを受け止める機能の充実、就労や社会参加の場を選択できる仕組みづくり、困難を抱える方に対する支援、在住外国人の方も地域の担い手となる多文化共生の推進などにより、誰もが安心して暮らし、活躍することができるまちを目指します。

## 6(1) 未来を創る強靱な都市づくり(災害に強い安全で安心な都市)

防災・減災機能を備えた都市づくり、災害に強い人づくり・地域づくりを進め、市民の生命と財産を守る、災害に強い安全で安心な都市を実現します。

### ◆地震や地震火災等に強い都市づくり

近い将来に発生が危惧されている大規模地震に備え、建築物の耐震化、条例に基づく防火規制区域内の不燃化推進、臨海部における津波対策や緊急輸送路等のネットワーク強化、無電柱化の推進、狭あい道路の拡幅整備などをはじめとした「横浜市地震防災戦略」の減災目標達成に向けた様々な取組を進め、市民生活や横浜経済を支える防災・減災機能を備えた強靱な都市づくりを進めます。

### ◆局地的な大雨等に強い都市づくり

気候変動の影響等により増加傾向にある局地的な大雨や台風に対し、適応の観点も含め、特に都市機能や人口・資産が集中する横浜駅周辺などの防災機能を高めるほか、流域全体での河川・下水道・みどり・道路・まちづくりが連動した総合的な浸水対策や、自然の機能を活用したグリーンインフラの普及、臨海部における高潮対策を着実に進めます。

また、土砂災害の防止・軽減を図るため「総合的ながけ地対策」を進めます。

### ◆災害等に強い「人づくり」「地域づくり」

近年の大規模な自然災害の教訓を踏まえ、これまで進めてきた自助・共助の取組をより一層推進するため、災害情報の多様な伝達手段の検討を進めます。

また、女性の視点を取り入れた防災対策、高齢者や障害児・者等の災害時要援護者などに配慮した避難所運営等の対策などの地震対策や、自助・共助の促進による局地的な大雨等に対する減災対策を進めることで、「逃げ遅れによる人的被害ゼロ実現」に向けた災害に強い「人づくり」、「地域づくり」を推進します。

## 6(2) 未来を創る強靱な都市づくり(市民生活と経済活動を支える都市基盤)

道路・鉄道・港湾などの都市インフラの充実、公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新を進め、将来にわたり市民生活と経済活動を支える都市基盤を実現します。

### ◆市民生活や横浜経済を支える都市基盤施設の充実

市民生活の利便性や安全性の向上、横浜経済の活性化に向け、都市計画道路の整備、連続立体交差事業の推進などの様々な都市インフラの整備を着実に進めるとともに、広域交通ネットワークの形成に向けた横浜環状道路等の整備や神奈川東部方面線の整備、高速鉄道3号線延伸の事業化検討などの推進により都市基盤施設の充実を図ります。

### ◆国際競争力のある港の実現

クルーズ客船の多様化や増加する寄港依頼に対応するため、新港ふ頭客船ターミナルや大黒ふ頭C I Q施設の整備などの客船の受入機能の強化を図るとともに、東アジアのハブポート機能の強化に向けて、南本牧ふ頭の整備や新本牧ふ頭での物流拠点の形成やLNGバンカリング拠点の検討などを推進することにより、国際競争力のある港を実現していきます。

### ◆公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

都市インフラや公共建築物を含む公共施設の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、確実な点検と優先順位づけに基づく計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進めることで、将来にわたる安全性・強靱性を確保し、必要な機能・サービスの持続的な提供を目指します。

特に、市立小中学校や市営住宅などについては、建替えを着実に進めるとともに、建替えなどの機会をとらえた、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。

また、質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、担い手となる市内中小企業の育成・活性化を図ります。

### 第3章 38の政策

計画期間内において、多様な分野の多岐にわたる課題を解決する38の政策をお示しします。

力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現	1	中小企業の経営革新と経営基盤の強化	未来を創る多様な人づくり	23	すべての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援	
	2	経済のグローバル化に対応したイノベーション創出と戦略的な企業誘致		24	乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援	
	3	海外ビジネス支援とグローバル人材の育成・確保		25	未来を創る子どもを育む教育の推進	
	4	グローバル都市横浜の実現		26	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり	
	5	文化芸術創造都市による魅力・活力の創出		27	女性が働きやすく、活躍できるまち	
	6	観光・MICEの推進		28	シニアが活躍するまち	
	7	スポーツで育む地域と暮らし		29	子ども・若者を社会全体で育むまち	
	8	大学と連携した地域社会づくり		30	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	
花と緑にあふれる環境先進都市	9	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進		31	障害児・者福祉の充実	
	10	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造		32	暮らしを支えるセーフティネットの確保	
	11	持続可能な資源循環の推進ときれいなまちの実現		33	参加と協働による地域自治の支援	
	12	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着		未来を創る強靱な都市づくり	34	災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）
	13	活力ある都市農業の展開			35	災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）
超高齢社会への挑戦	14	参加と協働による地域福祉保健の推進			36	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化
	15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保			37	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり
	16	地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり			38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新
	17	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進				
人が、企業が集い躍動するまちづくり	18	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進				
	19	魅力と活力あふれる都心部の機能強化				
	20	市民に身近な交通機能等の充実				
	21	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり				
	22	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり				

<b>政策1</b>	<b>中小企業の経営革新と経営基盤の強化</b> 【主な所管局:政策局、経済局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市中企業振興基本条例（平成22年3月制定）」の趣旨を踏まえ、相談対応や資金繰りの円滑化、製品開発や販路開拓への支援、受注機会確保、海外展開支援等、<u>中小企業の経営革新と生産性の向上を図るとともに、そのための支援機能・体制を強化</u>します。</li> <li>・生産年齢人口の減少や、経営者の高齢化を踏まえ、<u>多様な人材の確保</u>や<u>円滑な事業承継</u>に向けた支援を行います。</li> <li>・地域コミュニティの核となる<u>商店街の活性化</u>に向け、にぎわいの創出や魅力アップの取組、空き店舗対策やインバウンド獲得に向けた支援を行います。</li> <li>・女性、シニア、若者などの地域における就業・就労を推進します。</li> </ul> <p><b>主な施策(事業):</b>○中小企業への基礎的支援の充実（中小企業への融資、経営・技術相談対応 等） ○中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業承継 ○地域に根ざして活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなど技能職の支援</p>	
<b>政策2</b>	<b>経済のグローバル化に対応したイノベーション創出と戦略的な企業誘致</b> 【主な所管局:政策局、経済局、都市整備局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・研究機関・大学の集積や特区指定などの横浜の強みを生かし、<u>産学官金の連携によるオープンイノベーションを促進</u>することにより、<u>I o T、A I 等の最新技術を生かした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援</u>します。</li> <li>・臨海部の産業活性化や、<u>イノベーションを創出しやすい魅力あるビジネス環境の構築</u>など、まちづくり施策と連動しながら<u>戦略的な企業誘致</u>を進め、外資系企業、ベンチャー、R&amp;D拠点などの集積を図ります。</li> </ul> <p><b>主な施策(事業):</b>○オープンイノベーションの推進（I・TOP横浜、LIP.横浜 等） ○起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援 ○戦略的な企業誘致と次世代産業の創出・集積強化</p>	
<b>政策3</b>	<b>海外ビジネス支援とグローバル人材の育成・確保</b> 【主な所管局:政策局、国際局、経済局、水道局、教育委員会事務局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>海外の活力を生かして横浜経済の成長・発展につなげていきます。</u></li> <li>・新たなグローバル拠点として<u>ニューヨークに米州事務所を開設</u>します。グローバルに展開する<u>本市の海外拠点も戦略的に活用し、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客</u>などを積極的に進めます。</li> <li>・横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、<u>市内企業の海外展開を支援</u>します。</li> <li>・Y-P O R Tセンター公民連携オフィスを拠点として、環境分野等での優れた技術を有する市内企業による<u>海外インフラビジネス展開の支援</u>をより一層進めていきます。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター（株）と連携して取組を進めます。</li> <li>・横浜の成長・発展を支える<u>グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援</u>や<u>外国人留学生・高度外国人材の誘致・定着</u>に取り組みます。</li> </ul> <p><b>主な施策(事業):</b>○グローバルな拠点機能の戦略的活用（米州事務所の開設 等） ○市内企業の海外展開支援（海外市場開拓 等） ○Y-P O R T事業を通じた海外インフラビジネス支援</p>	

<b>政策4</b>	<b>グローバル都市横浜の実現</b> 【主な所管局:国際局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念に基づき、海外諸都市や国際機関との連携・協力を通じて「世界とともに成長する横浜」の実現を目指し、<u>国際社会の平和と繁栄に貢献</u>します。</li> <li>・<u>海外拠点の戦略的な展開</u>をはじめ、姉妹・友好都市を含む<u>海外諸都市との連携・協力関係強化</u>を通じて、経済、女性活躍、環境、文化芸術など様々な分野の政策課題にともに取り組み、<u>市民・企業の活躍促進</u>につなげていきます。</li> <li>・国際機関等とも連携しながら、本市の知見・経験や市内企業の技術を活かした<u>都市課題解決に向けた国際協力を拡充</u>します。</li> <li>・「アフリカに一番近い都市」として、<u>第7回アフリカ開発会議の成功に貢献</u>するとともに、<u>アフリカ各国との一層の関係強化</u>を図ります。</li> <li>・市民の方が海外の多様な文化に触れる機会も増やしつつ、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援等により、在住外国人の方も地域の担い手となる<u>多文化共生を一層推進</u>します。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○海外諸都市との連携の推進                  ○第7回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化                  ○多文化共生の取組の推進</p>	

<b>政策5</b>	<b>文化芸術創造都市による魅力・活力の創出</b> 【主な所管局:政策局、文化観光局、健康福祉局、都市整備局、教育委員会事務局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術は、<u>都市の活力を生み出す原動力</u>です。本物の文化芸術を創り出し、味わうことのできる魅力ある街には、内外からアーティスト・クリエイターをはじめ、多くの人々が集い、賑わいと活力が生まれます。文化芸術創造都市を目指して、<u>質の高い文化芸術に触れることのできる劇場の整備</u>を、民間の力の活用も考慮しながら検討し、子どもたちへの教育、文化芸術の風土醸成、賑わい創出による横浜の持続的発展につなげます。</li> <li>・歴史的建造物や公共空間等での賑わいづくりなど、<u>創造性を生かしたまちづくり</u>を進めます。<u>文化的に豊かな市民生活の実現</u>に向け、文化活動の基盤を整備します。<u>芸術フェスティバルの開催</u>などにより、<u>横浜のプレゼンスを向上させ、交流人口の増加等</u>につなげます。</li> <li>・文化芸術を通じて、障害・性別・国籍等の<u>多様性に寛容な社会の実現</u>に向けて取り組むとともに、子どもたちの感性を育む取組など<u>次世代を担う人材を育成</u>します。</li> <li>・横浜の魅力ある港、街並み、景観、歴史資産等を生かした<u>都市デザインを推進</u>します。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○創造性を生かしたまちづくり（創造界隈拠点の運営 等）                  ○市民の文化芸術活動の支援（区民文化センターの整備 等）                  ○横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催</p>	

<b>政策6</b>	<b>観光・MICEの推進</b> 【主な所管局:市民局、文化観光局、都市整備局、港湾局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外において、<u>都市ブランドイメージを認知・浸透</u>させるシティプロモーションを展開するとともに、美しい都市景観や開放的な水辺空間など、他にはない<u>横浜ならではの魅力を洗練し充実</u>を図ります。</li> <li>・ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催機会をとらえつつ、<u>対象地域や客層を明確にした戦略的な誘客プロモーション及びセールス活動を公民一体となって実施</u>します。</li> <li>・クルーズ船の寄港や羽田空港発着便の増加を踏まえて、<u>受入環境の更なる充実</u>を図ります。</li> <li>・<u>新たなMICE施設・周辺基盤施設等</u>の整備とともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議等を中心に、インセンティブ旅行や展示会などの誘致も展開し、誘致環境の整備、開催効果の顕在化を進め、「<u>グローバルMICE都市</u>」としての競争力を強化します。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○シティプロモーション                  ○国内・海外誘客と観光客の受入環境整備の推進                  ○新たなMICE施設整備とMICE誘致・開催支援機能の拡充</p>	

<b>政策7</b>	<b>スポーツで育む地域と暮らし</b> 【主な所管局:市民局、健康福祉局、環境創造局、教育委員会事務局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツイベントの充実や公園等の施設の整備によるスポーツ環境の向上を図るなど、<u>身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供</u>します。</li> <li><u>ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進めるとともに、より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出</u>に取り組みます。</li> <li><u>地元プロスポーツチームとのより効果的な連携の検討や大規模スポーツイベントを誘致・開催</u>することで、市民が身近な場所で一流のプレーを観戦し、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活性化を目指します。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○地域スポーツの振興  ○ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催(準備と機運醸成)  ○大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化</p>	
<b>政策8</b>	<b>大学と連携した地域社会づくり</b> 【主な所管局:政策局、国際局、経済局、都市整備局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に多数立地する大学の持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」を活かし、<u>産学官・市民連携によるオープンイノベーションやデータ活用、人材育成等を進め</u>、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつなげていきます。</li> <li><u>横浜市立大学については、大学の持つ専門的な知見を活かし、横浜市のシンクタンク機能を担う等</u>、第3期中期目標（2017～2022年度）の達成に向けた取組を進めます。</li> <li>大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携を更に拡充・強化するとともに、文部科学省に採択された留学生就職促進プログラムの推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、<u>魅力と活力にあふれる「学術都市・横浜」の実現</u>に向けた取組を推進します。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○横浜市立大学の知的資源・研究成果を活かした更なる地域貢献  ○留学生就職促進プログラムの推進  ○産学官連携の推進</p>	
<b>政策9</b>	<b>花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進</b> 【主な所管局:政策局、環境創造局、道路局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>全国都市緑化よこはまフェアを継承し、<u>花・緑・農・水を活かした市民・企業参加によるまちづくり、にぎわい創出や観光・MICEの推進</u>などの幅広い取組による「<u>ガーデンシティ横浜</u>」を展開するとともに、<u>国際園芸博覧会の招致</u>を進めます。</li> <li>引き続き、緑の10大拠点や河川流域など、まとまりのある<u>樹林地の保全</u>をはじめとした自然景観の保全や雨水の貯留機能に寄与する<u>みどりの保全・創出</u>を進めるとともに、自然環境が有する機能を用いた<u>グリーンインフラの活用</u>を進めます。</li> <li>市民の憩いの場となる<u>公園や水辺拠点の維持及び整備</u>、<u>河川や海域の水質向上</u>など、<u>河川流域から海域までの特徴を活かした良好な水・緑環境の保全・創出</u>を、引き続き進めます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○花・緑・農・水を活かした魅力ある空間の創出（ガーデンネックレス、区と連携した緑花の推進 等）  ○まとまりのある樹林地の保全  ○良好な水環境の創出等（雨水貯留浸透の促進 等）</p>	



<b>政策 10</b>	<b>地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造</b> 【主な所管局:温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、建築局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パリ協定・SDGs（持続可能な開発目標）採択後の世界の潮流等を踏まえ、「<u>地球温暖化対策実行計画</u>」に基づき、<u>地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化</u>し、高い市民力や様々な都市施設等を活かした取組を進め、<u>持続可能な大都市モデルを創造</u>します。</li> <li>・公民連携等により、<u>住宅・建築物の省エネ化、公共施設のLED照明化やESCO事業による高効率機器導入・検討、低炭素型次世代交通の推進</u>等の省エネ、<u>バイオマスによる水素製造や太陽光発電等</u>の再エネ、仮想の発電所である<u>バーチャルパワープラントの拡大・活用等</u>によるエネルギーマネジメント等の取組を更に進めます。また、未来への布石として、水素の利活用や低炭素社会を実現する新たな技術の導入等を進めます。</li> <li>・これらの取組を通じて<u>環境と経済・社会的課題の同時解決</u>を図り、<u>国際会議等への参加や誘致等の機会を活用</u>し、世界をリードする持続可能な都市として<u>国内外に発信</u>します。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○市民力と企業協働等による温暖化対策の促進 (COOL CHOICE YOKOHAMA 等)</p> <p>○横浜スマートシティプロジェクト等の推進 (バーチャルパワープラントの拡大・活用 等)</p> <p>○公共施設等における再エネの導入・供給拠点化、水素の利活用</p>	

<b>政策 11</b>	<b>持続可能な資源循環の推進ときれいなまちの実現</b> 【主な所管局:資源循環局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ヨコハマ3R夢プラン」のもと、安全・安心ときめ細かな市民サービスを提供するため、<u>粗大ごみ排出時の利便性の向上</u>や<u>高齢者等のごみ出し支援、災害対策等</u>を進めます。</li> <li>・焼却工場の老朽化対策として<u>長寿命化対策</u>により耐用年数を伸ばすとともに、<u>新たな工場の整備に向け計画策定</u>を進めます。また、焼却工場で更なるエネルギー創出に取り組みます。</li> <li>・排出事業者と収集運搬・処理事業者のマッチングや、<u>リサイクルに積極的に取り組む事業者等とのタイアップ</u>、リサイクルルートの拡充等により、ごみの減量化に向け、<u>公民連携によるリサイクルの活性化</u>を図ります。</li> <li>・<u>公衆トイレの再整備</u>や<u>屋外喫煙対策</u>、<u>焼却工場でのごみ受け入れの24時間化</u>等を進め、東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機に、市民・地域・事業者とともに<u>きれいなまちの実現</u>を目指します。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○安全・安心と市民サービスの向上 (粗大ごみ業務の改善、PCB廃棄物の適正処理 等)</p> <p>○焼却工場の老朽化対策の推進 (長寿命化対策・新たな工場整備の計画策定 等)</p> <p>○まちの美化 (屋外における分煙環境の整備、公衆トイレの再整備の推進 等)</p>	

<b>政策 12</b>	<b>環境にやさしいライフスタイルの実践と定着</b> 【主な所管局:温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、道路局、港湾局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性をはじめとした<u>自然環境の保全</u>、<u>地球温暖化対策</u>、<u>3R行動の推進</u>など、市民・事業者と協働した環境行動の推進や様々な主体との連携による環境プロモーションを推進し、<u>環境にやさしいライフスタイルの実践・定着</u>を図っていきます。</li> <li>・食品ロス削減に向けて、<u>多角的な視点からのプロモーションの展開</u>、<u>行動モデルの提案</u>、<u>公民連携によるネットワークづくり</u>等により、市民・事業者と一体となった取組を積極的に展開します。</li> <li>・生物多様性等に配慮した森づくりやアユが遡上する川づくり、浅場・藻場の形成等の豊かな海づくりなど、<u>多様な生き物を育む場づくり</u>と、<u>これらの場を活用した環境行動の実践</u>を進めます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○環境行動の実践に向けた広報・啓発と環境学習</p> <p>○食品ロスのないライフスタイルの推進 (買い物や調理等、消費者行動の工夫提案 等)</p> <p>○多様な生き物を育む場づくり (アユが遡上する川づくり 等)</p>	

<b>政策 13</b>	<b>活力ある都市農業の展開</b>	<b>【主な所管局:環境創造局】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の特徴をいかし、<u>生産基盤の整備・更新、ICT等の先進栽培技術を活用した農畜産物の生産振興、6次産業化等による高付加価値化、多様な担い手への支援等</u>を進め、<u>活力ある都市農業を展開</u>するとともに、都市農地の保全・活用を進め、市街地における都市と農との共生を図ります。</li> <li>・生産者、事業者、消費者等の多様な主体と連携した<u>農のプラットフォームの充実</u>や、横浜の食や農の魅力をPRするためのキャッチフレーズである「横浜農場」の積極的なプロモーションにより、<u>地産地消を更に推進</u>するとともに、<u>都市の魅力向上</u>につなげます。</li> <li>・良好な景観形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・浸透機能など、都市の農地が持つ多面的な機能をいかし、<u>市民ニーズに応じた市民農園の開設等</u>、<u>市民が身近に農とふれあう場づくり</u>などの取組を更に進めます。</li> </ul>		
<p><b>主な施策(事業):</b>○活力ある農業経営につながる新たな取組の展開 (ICTを活用した栽培環境の制御 等)</p> <p>○地産地消の推進 (市民や企業と連携したプラットフォームによる地産地消の推進 等)</p> <p>○農に親しむ場づくりの推進 (市民農園の開設 等)</p>		

<b>政策 14</b>	<b>参加と協働による地域福祉保健の推進</b>	<b>【主な所管局:健康福祉局、資源循環局】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、<u>身近な地域の支え合いが一層充実</u>するよう、<u>地域福祉保健活動の基盤づくり</u>を進めます。</li> <li>・地域住民や社会福祉協議会など様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進め、制度の狭間にある人を含めた<u>社会的孤立の防止</u>を図ります。</li> <li>・市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるよう、関係機関・団体、地域活動者の特性に応じたコーディネート機能を充実させるとともに、地域の中で人と人がつながることができる場づくりを進めます。</li> <li>・複雑・多様化する地域の課題を早期発見し支援につなげ、住民生活を地域で支えていくために、社会福祉法人・企業・学校など<u>地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働</u>を支援します。</li> <li>・判断に支援を要する方が、安心してその人らしい生活ができるよう権利擁護を推進します。</li> <li>・地域の見守り活動と連携し、消費者被害の未然防止など消費者行政を推進します。</li> </ul>		
<p><b>主な施策(事業):</b>○地域福祉保健推進のための基盤づくり (地区別計画の策定・推進 等)</p> <p>○地域住民及び関係機関と連携したいわゆるごみ屋敷対策</p> <p>○身近な地域で支援が届く仕組みづくり (早期発見・見守り活動の充実 等)</p>		

<b>政策 15</b>	<b>健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保</b>	<b>【主な所管局:経済局、健康福祉局、医療局】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命の延伸に向け、若い世代からの<u>生活習慣の改善</u>やがんの早期発見、ロコモティブシンドローム (加齢に伴う筋力低下や運動器の障害で移動能力が低下する状態) 対策等の<u>生活習慣病の重症化予防・介護予防</u>を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。</li> <li>・日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、健康ライフスタイルの浸透を図ります。</li> <li>・働き世代の従業員が健康でいきいきと働き続けられるよう、横浜健康経営認証制度等を活用し、企業等の<u>健康経営</u>の取組を支援します。</li> <li>・感染症や食中毒発生時の迅速な対応により拡大・まん延防止を図るため、医療機関や関係団体との連携体制の一層の推進や、市内発生状況の分析、情報共有及び啓発を推進します。</li> </ul>		
<p><b>主な施策(事業):</b>○生活習慣病予防対策の強化 (健診受診促進 等)</p> <p>○継続的に取り組める健康づくりの推進</p> <p>○感染症対策の強化</p>		

<b>政策 16</b>	<b>地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり</b> 【主な所管局:健康福祉局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まい等のサービスが一体的に提供される<u>地域包括ケアシステムを構築・推進</u>します。</li> <li>・地域や団体、企業など多様な主体が連携し<u>活動や支援が充実した地域づくり</u>を推進します。</li> <li>・安心して在宅生活を送れるよう、<u>24時間対応可能な地域密着型サービス等を推進</u>します。</li> <li>・多様なニーズや個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、<u>特別養護老人ホームの整備量を倍増し、年間600床程度</u>とします。あわせて、<u>施設・住まいに関する相談体制の充実</u>を図ります。</li> <li>・<u>認知症への市民理解を深め</u>、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制の構築を進めます。</li> <li>・質の高い介護サービスを安定的に供給するため、住居の確保や資格取得の支援等<u>人材の確保・育成</u>に総合的に取り組みます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○介護予防・健康づくり(元気づくりステーションの推進 等)</p> <p style="padding-left: 2em;">○施設や住まいの充実(特別養護老人ホームの整備 等)</p> <p style="padding-left: 2em;">○介護人材の確保・定着支援(資格取得支援 等)</p>	

<b>政策 17</b>	<b>地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進</b> 【主な所管局:健康福祉局、医療局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するため、18区に整備した<u>在宅医療連携拠点</u>を軸とした医療介護連携の強化と、<u>人材の確保・育成等の在宅医療提供体制の構築を推進</u>します。</li> <li>・医療・介護・保健福祉の<u>多職種連携</u>を進め、高齢者の状況に合わせたきめ細かい支援に取り組みます。</li> <li>・市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、本人による<u>自己決定を支援するための取組</u>を進めます。</li> <li>・在宅医療や人生の最終段階(看取り等)に係る<u>市民理解の促進のための普及・啓発</u>を進めます。</li> <li>・火葬や墓地の需要に対応するために、<u>東部方面で新たな斎場の整備や市営墓地の整備</u>を進めます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○在宅医療提供体制の充実・強化(医師の負担軽減のためのシステムづくり 等)</p> <p style="padding-left: 2em;">○本人による自己決定支援(エンディングノート等の作成・普及 等)</p> <p style="padding-left: 2em;">○多職種連携(地域ケア会議の開催 等)</p>	

<b>政策 18</b>	<b>地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進</b> 【主な所管局:政策局、医療局、消防局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「よこはま保健医療プラン2018」(2018~2023年度)に基づき、限られた医療資源を最大限活用し、適切な医療を提供するために、<u>必要な病床機能の確保や、医療機関の機能に応じた役割分担と連携体制の構築</u>、それらを支える<u>医療従事者等の確保・養成</u>の取組を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、<u>産科・小児医療の充実や、適切な救急医療を受けることができる環境の構築</u>を進めます。</li> <li>・救急需要増加に的確に対応する<u>救急救命体制の整備</u>を進めます。</li> <li>・「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づく<u>総合的ながん対策の推進</u>に取り組みます。</li> <li>・市立・市大・地域中核病院等を基幹とし、地域バランスを考慮し、高度急性期から在宅医療までの<u>切れ目のない医療提供体制を構築</u>します。</li> <li>・人体の組織や臓器を修復する再生医療など、<u>先進的な医療の研究開発</u>に引き続き取り組みます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○病床機能の確保と連携体制の構築</p> <p style="padding-left: 2em;">○総合的ながん対策の推進(がん医療・患者支援の充実 等)</p> <p style="padding-left: 2em;">○産科・周産期医療、小児医療の充実</p>	

<b>政策 19</b>	<b>魅力と活力あふれる都心部の機能強化</b> <b>【主な所管局:都市整備局、港湾局】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現市庁舎街区の活用等を契機とした<u>関内・関外地区</u>の更なる活性化をはじめ、横浜駅周辺での<u>エキサイトよこはま22</u>の推進、グローバル企業等の集積を活かした<u>みなとみらい21地区</u>の開発促進、新たな賑わい拠点の形成に向けた<u>山下ふ頭</u>の再開発、東高島駅北地区など<u>東神奈川臨海部周辺地区</u>の再整備により、<u>都心臨海部の機能強化</u>を図り、<u>人や企業を惹きつけるまちづくり</u>を進めます。</li> <li>・神奈川東部方面線の整備を契機として、<u>新横浜都心</u>では、新駅が設置される<u>羽沢地区等</u>の駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積を図るとともに、<u>日吉・綱島地区</u>での駅前再開発等のまちづくりを進めます。</li> <li>・<u>京浜臨海部</u>では、次世代のものづくり産業等の更なる強化に向け、土地利用誘導や都市インフラの充実等の総合的なまちづくりを進めます。</li> <li>・<u>連節バス</u>や水上交通等の<u>多彩な交通の充実</u>を図るとともに、まちの資源を活用した空間づくりや集客拠点間の連携強化等により、<u>都心臨海部における回遊性の向上</u>を図ります。</li> </ul>	
<b>主な施策(事業):</b> ○関内駅周辺地区の新たなまちづくり(現市庁舎街区の活用や横浜文化体育館の再整備 等) ○新横浜都心及び周辺地区の機能強化(新横浜駅南部地区事業化検討、新綱島駅前地区再開発 等) ○都心臨海部における回遊性向上(連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入 等)	
<b>政策 20</b>	<b>市民に身近な交通機能等の充実</b> <b>【主な所管局:健康福祉局、都市整備局、道路局、交通局】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅と主要な拠点を結ぶ<u>公共交通の維持・充実</u>を図るとともに、地域住民や民間事業者等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性を検討するなど、地域のニーズを踏まえながら、<u>市民に身近な交通の充実</u>を図ります。</li> <li>・人にやさしい交通を実現するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、<u>通学路や踏切の安全対策等</u>、安全・安心・円滑に移動できる道路の維持・整備を進めるとともに、駅における<u>可動式ホーム柵の整備やエレベーターの設置等</u>、交通結節点での利便性・安全性向上に取り組みます。</li> <li>・環境にやさしく、健康づくりに役立つ自転車の活用を推進するため、<u>自転車通行空間の整備や駐輪環境の充実等</u>の施策を進めます。</li> </ul>	
<b>主な施策(事業):</b> ○地域交通の維持・充実(多様な担い手による地域交通サービスの検討 等) ○歩行者の安全確保や地域の利便性向上(通学路など生活道路の安全対策 等) ○鉄道駅の利便性・安全性の向上(可動式ホーム柵の整備 等)	
<b>政策 21</b>	<b>コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり</b> <b>【主な所管局:政策局、建築局、都市整備局、道路局】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺において、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、市街地開発や規制誘導地区でのまちづくり誘導等により生活利便施設等の機能集積を図るとともに、<u>鉄道沿線の特性を活かしながら、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを進めます。</u></li> <li>・住宅関連団体と連携した<u>住宅団地の建替え等の再生に向けた支援</u>や、福祉、子育て、買い物など生活を支える機能の強化、まちづくり活動の支援、コミュニティの充実など住宅地の再生・活性化に取り組みます。</li> <li>・<u>新駅やインターチェンジ周辺、米軍施設跡地等</u>の都市的土地利用の見込まれる地域や、市街地における土地利用転換の機会をとらえ、緑や農地の保全や周辺環境との調和を図りながら、住宅、医療、ロジスティクス産業、商業等の誘致・集積など、地域の活性化や広域的課題の解決に資する<u>戦略的な土地利用誘導</u>を進めます。また、<u>国際園芸博覧会の招致</u>と連動した、旧上瀬谷通信施設の<u>周辺地域を含めた総合的なまちづくり</u>を進めます。</li> </ul>	
<b>主な施策(事業):</b> ○鉄道沿線のまちづくり(市街地開発事業、規制誘導地区における土地利用誘導 等) ○住宅団地の再生・活性化の推進(団地再生コンソーシアムとの連携による支援 等) ○戦略的な土地利用誘導(川和町駅周辺、川向町南耕地、旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設 等)	

<b>政策 22</b>	<b>多様な居住ニーズに対応した住まいづくり</b> 【主な所管局:健康福祉局、建築局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付きの高齢者住宅の供給や、ひとり親世帯など住宅を確保することが困難な方々への居住支援の充実など、<u>多様なニーズに対応した住まいを供給していきます。</u></li> <li>・マンション管理や耐震化、団地の建替えなど多様な住まいの相談対応を充実していくとともに、専門家やコーディネーターの派遣などの支援に取り組みます。</li> <li>・市営住宅については、適正な維持管理や計画修繕などストックマネジメントを推進するとともに、<u>建替え・住戸の改善や、入居者支援等により再生・活性化に取り組みます。</u></li> <li>・空家化の予防、流通・活用の促進、管理不全の防止・解消など、<u>空家等の総合的な対策を進めます。</u></li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○子育て世帯や高齢者など多様なニーズに応じた住宅の供給                  ○市営住宅の再生等の実施                  ○総合的な空家等の対策の推進</p>	

<b>政策 23</b>	<b>すべての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援</b> 【主な所管局:こども青少年局、健康福祉局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身共に不安定になりやすい<u>妊娠中から産後の母子保健や、区役所と地域子育て支援拠点が連携した相談体制の充実により、各区の子育て世代包括支援センターの機能を強化</u>します。それにより、安心して子どもを産み育てられるよう、育児負担の軽減や虐待の防止など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を拡充します。</li> <li>・子育ての不安感・負担感の軽減や子どもの健やかな育ちを支えるため、引き続き<u>地域における子育て支援の場や機会の提供</u>を進めます。また、子育て支援に関わる人材の育成や地域の支援者・関係機関のネットワークづくり、子育てに関する情報提供・相談対応の充実を図ります。</li> <li>・小児医療費助成制度について、通院助成の<u>対象を中学3年生まで拡大</u>するなど、子育て世帯の負担軽減に取り組みます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○妊娠・出産に関する支援(妊婦健康診査事業、不妊相談・治療費助成事業)                  ○出産後から乳幼児期の支援(産婦健康診査事業、産後うつ対策)                  ○地域における子育て支援の場や機会の充実(地域子育て支援拠点サテライト整備)</p>	

<b>政策 24</b>	<b>乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援</b> 【主な所管局:こども青少年局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・増え続ける保育ニーズに対応するため、引き続き<u>保育所の整備等を進めるとともに、保育・教育の基盤となる人材を確保</u>することにより、「<u>待機児童対策</u>」を推進します。</li> <li>・保護者の多様な働き方による保育ニーズに対応するため、<u>保育所等での一時預かり、幼稚園での受入れなど、きめ細かな対応を推進</u>します。</li> <li>・保育・幼児教育の<u>調査・研究、保育所等からの相談機能の強化に向けた検討を行うとともに、研修の充実など人材育成</u>に取り組み、質の維持・向上を図ります。また、小学校までのより円滑な接続を行うことにより、乳幼児期から学齢期までの子どもの育ちを一貫して支えます。</li> <li>・留守家庭児童の居場所を確保するとともに、学齢期の全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごせる場所と機会を充実させるため、<u>放課後キッズクラブの全校展開等</u>を進めます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○保育・教育基盤の確保(保育所等整備事業)、保育士等の人材確保策の推進                  ○保育・教育の質の維持・向上に向けた取組                  ○放課後の居場所の充実(放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ事業 等)</p>	

<b>政策 25</b>	<b>未来を創る子どもを育む教育の推進</b> 【主な所管局:教育委員会事務局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜教育ビジョン2030」(2018年3月策定予定)に掲げる「横浜の教育が目指す人づくり」に向けて、子どもたちの、<u>生きてはたらく知・豊かな心・健やかな体・公共心と社会参画・未来を開く志</u>の5つの力を育みます。</li> <li>・<u>特別支援教育や日本語指導、不登校児童・生徒への登校支援</u>等、一人ひとりの発達や学習状況等の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びを支援します。</li> <li>・いじめなど学校における課題について、<u>学校と教育委員会が、心理・福祉等の専門家や区役所等の関係機関と連携しながら、チームによる早期解決</u>を図ります。</li> <li>・<u>学校・家庭・地域をはじめ、関係機関・企業等が連携・協働すること</u>や、より多くの地域住民や保護者等が学校運営に参画することにより、子どもの成長を支えます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○多様な教育ニーズに対応した教育の推進(日本語指導の推進 等)</p> <p>○いじめ防止に向けた取組(スクールソーシャルワーカーの更なる活用)</p> <p>○学校・家庭・地域・企業等が連携した教育の推進(学校運営協議会の設置)</p>	
<b>政策 26</b>	<b>子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり</b> 【主な所管局:教育委員会事務局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの安全・安心を確保し、より充実した教育環境で学校生活を送れるよう、<u>学校施設の計画的な建替えや保全</u>等を進めます。</li> <li>・中学校昼食において、各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせた「選択制」を充実させていくために、<u>「ハマ弁」の価格の引下げや利便性の向上</u>など、より選びやすくするための取組を進めます。</li> <li>・教職員の資質・能力の向上に向けて、学び続けられる環境づくりを推進するため、<u>新たな教育センターに求められる機能やその実現手法を検討し、施設の確保</u>を目指します。</li> <li>・教職員が子どもとしっかり向き合うことができ、持続可能な教育環境を目指すため、<u>「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」</u>を策定し取組を推進します。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○計画的な学校施設の建替え</p> <p>○家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の充実</p> <p>○教職員の働き方改革</p>	
<b>政策 27</b>	<b>女性が働きやすく、活躍できるまち</b> 【主な所管局:政策局、経済局、こども青少年局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、<u>職住近接の推進を含めた再就職支援</u>や、<u>リーダーシップの発揮</u>に向けたプログラムを充実します。<u>女性起業家に対しては成長段階に応じた支援</u>として、起業前からの相談対応、スタートアップオフィスや起業後の情報発信の場の提供等を実施し、活躍に向けた環境の充実を図ります。</li> <li>・学生に対する<u>就職・結婚・出産等のライフイベントを意識したキャリア支援</u>を進めるほか、市内企業における女性活躍に向けた経済団体との連携等に取り組んでいきます。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスを実現し、男女が共に、仕事と家庭生活等を両立しながら働くことができるよう、「よこはまグッドバランス賞」をはじめとした<u>企業における多様で柔軟な働き方の推進</u>に向けた支援や、<u>男性が家事・育児・介護等をより積極的に担っていくための啓発</u>等を進めます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○女性就労支援</p> <p>○女性の起業と起業後の成長支援</p> <p>○「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進</p>	

<b>政策 28</b>	<b>シニアが活躍するまち</b>	<b>【主な所管局：経済局、健康福祉局】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者がいきいきと生涯現役で活躍し続けられるよう、支援に取り組みます。</li> <li>・就労を望む高齢者が働けるよう、シルバー人材センターを通じた<u>就業機会の提供や、情報提供の強化、起業に向けたセミナー等の開催など支援</u>に取り組みます。</li> <li>・高齢者がこれまで培った知識や経験等を生かし、ライフスタイルに合わせて、<u>地域の担い手として就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍できるよう、生きがい就労支援スポットや高齢者の居場所づくりなどの環境整備</u>を進め、活力ある地域を目指します。</li> <li>・社会参加することで、いきいきと意欲をもって生活することができ、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進します。</li> </ul>		
<p><b>主な施策(事業)：</b>○多様な就業機会の提供                  ○地域貢献・社会参加支援（生きがい就労支援スポット 等）                  ○経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援</p>		

<b>政策 29</b>	<b>子ども・若者を社会全体で育むまち</b>	<b>【主な所管局：こども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの能力や可能性を一層発揮できるよう、<u>全ての子ども・青少年の健全育成に向けて、体験活動の機会や居場所の提供などを充実</u>させます。</li> <li>・様々な課題やひきこもり等の困難を抱える青少年・若者の早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーションなど<u>若者自立支援機関において、本人の状態に応じた段階的支援</u>を行います。</li> <li>・子どもたちの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防止するため、将来の自立に向けた生活・学習支援やひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた総合的な支援、児童養護施設等を退所した子ども・若者へのアフターケアの充実、子ども食堂など地域の主体的な取組への支援を進めることにより、<u>社会全体で子どもの貧困対策を推進</u>します。</li> </ul>		
<p><b>主な施策(事業)：</b>○子ども・青少年の健全育成に向けた支援（青少年関連施設の運営 等）                  ○困難を抱える子ども・若者への支援                  ○子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活支援・学習支援</p>		

<b>政策 30</b>	<b>児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実</b>	<b>【主な所管局：政策局、こども青少年局】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市子供を虐待から守る条例」を踏まえ、<u>児童虐待の早期発見、発生時の迅速・的確な対応、被虐待児童への自立支援、地域や関係機関との連携</u>により総合的な児童虐待対策を推進します。</li> <li>・虐待対応件数の増加等に対応するため、<u>西部児童相談所をはじめ、各方面の児童相談所の再整備等</u>を行うとともに、区役所と児童相談所の相談・支援の充実など、機能強化を図ります。</li> <li>・支援が必要な子どもやその家庭を対象に、相談支援等を行う<u>子ども家庭総合支援拠点の機能について検討</u>するとともに、<u>横浜型児童家庭支援センターの全区設置</u>により、在宅支援の充実を進めます。また、社会的養護を必要とする児童に対し、<u>里親などの家庭養育を一層推進</u>します。</li> <li>・DV等被害者の<u>相談から保護、自立までの切れ目のない支援、広報啓発等を実施</u>します。</li> </ul>		
<p><b>主な施策(事業)：</b>○児童虐待防止に向けた取組（子ども家庭総合支援拠点機能の検討）                  ○児童相談所の機能強化（児童相談所の再整備）                  ○一貫した社会的養護体制の充実（里親推進事業）</p>		

<b>政策 31</b>	<b>障害児・者福祉の充実</b> 【主な所管局:こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、<u>障害福祉施策の充実</u>を図ります。</li> <li>・障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」に備え、地域生活の支援を充実するとともに、必要な施設の整備を進めます。</li> <li>・医療的ケア児・者等が地域で生活するために必要となる<u>医療・福祉・教育等の総合的な相談体制の構築及び受入体制の充実</u>に取り組みます。</li> <li>・障害者差別解消の推進に向けて、<u>障害特性を踏まえた情報発信を強化</u>するとともに、<u>差別に関する相談対応を充実</u>させます。</li> <li>・障害者の就労を支援し、<u>雇用を促進する取組</u>を進めます。</li> <li>・<u>障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点を整備</u>し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○地域生活支援の充実(地域生活支援のためのコーディネーターの配置 等)</p> <p>○医療的ケア児・者等の支援の充実(障害児医療連携支援事業 等)</p> <p>○障害児・者施設の充実(地域での暮らしを支援する多機能型拠点の設置 等)</p>	
<b>政策 32</b>	<b>暮らしを支えるセーフティネットの確保</b> 【主な所管局:健康福祉局、建築局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮や生活上の課題を抱える人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、<u>福祉・就労・家計管理などにおける複合的支援の取組</u>などを進めます。</li> <li>・空家等を賃貸住宅として活用する国の新たな住宅セーフティネット制度や市営住宅を活用し、住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、<u>円滑な入居の促進</u>を図ります。また、<u>相談・見守りなど居住支援を推進</u>します。</li> <li>・<u>困難を抱えた方が自殺に至らないように、相談支援や啓発</u>などに引き続き取り組みます。</li> <li>・アルコールや薬物、ギャンブル等の<u>依存症対策</u>として、<u>当事者や家族からの相談体制の強化など総合的な対策</u>を進めます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○生活保護を受給している方への就労支援</p> <p>○生活に困窮している方への自立支援(早期の自立に向けた包括的支援 等)</p> <p>○住宅確保要配慮者への居住支援</p>	
<b>政策 33</b>	<b>参加と協働による地域自治の支援</b> 【主な所管局:市民局、健康福祉局、都市整備局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会町内会など<u>地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広めていきます。</u>この中で、<u>地域福祉保健計画や地域包括ケアシステム、地域防災の推進、地域の防犯活動の支援、郊外部のまちづくりなど様々な取組を進めていきます。</u></li> <li>・地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、各区の市民活動支援センターなどの<u>市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実</u>させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。</li> <li>・市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組みます。</li> <li>・地域とともに課題解決に取り組めるよう<u>コーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組みます。</u></li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実</p> <p>○市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進</p> <p>○地域の防犯活動支援</p>	



<b>政策 34</b>	<b>災害に強い都市づくり(地震・風水害等対策)</b> 【主な所管局:総務局、環境創造局、建築局、都市整備局、道路局、消防局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や来街者に対して、迅速かつ正確に情報をお知らせするため、<u>災害情報の多様な伝達手段の検討</u>を行うとともに、<u>消防本部庁舎等の整備</u>を進めるなど、災害対応力や活動体制の強化を図ります。</li> <li>・地震や地震火災に強い都市づくりを進めるため、<u>建築物の耐震化、条例に基づく防火規制区域内の不燃化推進、無電柱化の推進、狭あい道路の拡幅整備、緊急輸送路等の整備</u>を進めます。</li> <li>・局地的な大雨等に対して、適応の観点も含め、横浜駅周辺などで下水道整備等による防災機能を高めるほか、<u>グリーンインフラを活用した雨水浸透対策</u>をはじめ、<u>流域全体での河川・下水道・みどり・道路・まちづくりが連動した総合的な浸水対策等</u>を着実に進めます。</li> <li>・<u>がけ地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、工事助成や相談体制の充実</u>などの取組により、<u>がけ地の改善を促進</u>するとともに、<u>道路・公園・学校等のがけ地の安全対策</u>を進めます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○様々な災害に対する危機対応力の強化(災害情報の多様な伝達手段の検討 等)</p> <p>○地震防災戦略の推進(まちな燃化推進、緊急輸送路の整備 等)</p> <p>○がけ地の防災対策(民有地・道路・公園・学校 等)</p>	

<b>政策 35</b>	<b>災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)</b> 【主な所管局:総務局、健康福祉局、環境創造局、道路局、消防局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助・共助の大切さを理解し、<u>自主的に防災・減災に向けた取組を行える防災・減災推進員</u>をはじめとした人づくり・地域づくりを推進するとともに、<u>児童・生徒の防災教育を充実</u>させるなど、更なる防災意識の向上を図ります。</li> <li>・地震による出火や延焼防止対策を強化するため、<u>感震ブレイカーの更なる普及促進、初期消火器具等の設置推進</u>などを図ります。</li> <li>・局地的な大雨等の増加などによる河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、地域全体で水害に備える「<u>水防災意識社会</u>」の再構築を目指し、<u>自助・共助の促進による「逃げ遅れによる人的被害ゼロ実現」に向けた意識啓発等の減災対策</u>を推進します。</li> <li>・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、<u>女性の視点を取り入れた防災対策の充実</u>などを行うとともに、<u>高齢者や障害児・者等の要援護者などに配慮した避難所運営等の対策</u>を進めます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○地域防災の担い手育成(防災・減災推進研修 等)</p> <p>○出火防止や地域における初期消火力向上の取組推進(感震ブレイカーの普及促進 等)</p> <p>○女性の視点を取り入れた防災対策の充実と災害時の要援護者等支援の強化</p>	

<b>政策 36</b>	<b>交通ネットワークの充実による都市インフラの強化</b> 【主な所管局:都市整備局、道路局、交通局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化のため、<u>横浜環状道路(北西線・南線)</u>などの高速道路の整備を推進します。</li> <li>・環状3号線や東京丸子横浜線(綱島街道)などの都市計画道路の整備を進め、<u>体系的な道路ネットワークの構築</u>を図ります。</li> <li>・地域の利便性向上、市民生活の安全・安心の確保に向け、相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近などで<u>連続立体交差事業</u>を推進します。</li> <li>・<u>神奈川東部方面線の整備</u>や、<u>高速鉄道3号線延伸</u>(あざみ野-新百合ヶ丘)の事業化検討を推進するなど、鉄道ネットワークの構築に向けた取組を進めます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○横浜環状道路(北西線・南線)・都市計画道路の整備</p> <p>○連続立体交差事業の推進(鶴ヶ峰駅付近の推進、星川駅~天王町駅の完了)</p> <p>○高速鉄道3号線延伸等の事業化推進</p>	

<b>政策 37</b>	<b>国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり</b> 【主な所管局:港湾局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国を代表するクルーズポートとして客船の多様化や増加する寄港依頼に対応するため、客船受入環境の整備やポートセールスの実施など、<u>客船を誘致する取組を強化</u>します。</li> <li>・国際コンテナ戦略港湾の実現に向けて、基幹航路の維持・拡大など<u>国内外の貨物を集中させる施策の展開</u>や<u>南本牧ふ頭MC-4</u>及び<u>臨港幹線道路</u>などの<u>港湾施設の整備</u>を図るとともに、<u>新本牧ふ頭の事業化を推進</u>します。</li> <li>・都心臨海部における賑わいの更なる創出に向け、<u>ハーバーリゾートの形成</u>を目指す<u>山下ふ頭の再開発</u>や、重要文化財「<u>帆船日本丸</u>」の長期保存活用に向けた大規模改修を進めます。</li> <li>・大規模地震時において、物流機能の維持や緊急物資の受入れを行うため、<u>耐震強化岸壁の整備</u>を進めるとともに、津波や高潮の被害を防ぐため、<u>海岸保全施設の整備</u>を進めます。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○客船誘致の取組強化（新港9号・大黒ふ頭等での客船受入環境整備 等）  ○港湾施設整備（南本牧MC-4 供用、新本牧ふ頭の事業化推進 等）  ○賑わい拠点の形成（山下ふ頭再開発の推進 等）</p>	

<b>政策 38</b>	<b>公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新</b> 【主な所管局:財政局、各所管局】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活や経済活動を支える公共施設である都市インフラ（道路、河川、上下水道施設、港湾施設、市営地下鉄、公園、ごみ処理施設等）や公共建築物（学校施設、市営住宅、市民利用施設等）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、<u>確実な点検と優先順位づけに基づく計画的かつ効果的な保全・更新</u>を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。</li> <li>・特に、今後一斉に建替え時期を迎える<u>市立小中学校・市営住宅</u>などについては、<u>事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討</u>など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、<u>時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生</u>していきます。</li> <li>・質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上を図ります。</li> </ul>	
<p><b>主な施策(事業):</b>○計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新の推進  ○平準化やコスト縮減を踏まえた市立小中学校・市営住宅等の計画的な建替え  ○公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組</p>	

## 第4章 行財政運営

### 1 行政運営

#### ■背景

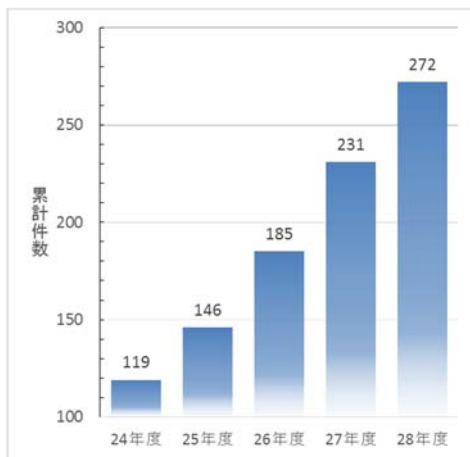
##### 1 これまでの取組

厳しい財政状況の中、必要な施策を着実に推進するため、徹底した事務事業の見直しや外郭団体改革などに取り組みつつ、職員一人ひとりの意欲・能力を最大限に発揮できるよう職員の人材育成などに取り組み、市役所のチーム力を向上させてきました。

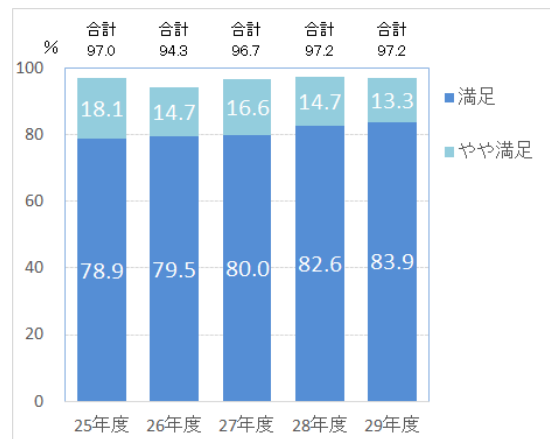
さらに、地域課題に対して迅速かつ総合的な支援ができるよう区役所の機能強化を図るとともに、民間の皆様との協働・共創（公民連携）により、様々な分野において、課題解決や地域活性化等の取組を推進してきました。

また、2020（平成 32）年度の新市庁舎移転を契機とした「働き方改革」として、多様で柔軟な勤務形態の実現に向け、テレワーク（在宅勤務）や横浜版フレックスタイトム制度を試行実施するとともに、庶務・労務・経理事務の集約化を一部実施するなど、業務効率化にも取り組んできました。

親切・丁寧なおもてなしの行政サービスを実施し、特に窓口業務については、迅速かつ正確な応対を心がけることで、市民の方々からも高い評価をいただいています。



共創フロント実現件数



窓口サービス満足度調査結果

##### 2 今後4年間の方向性

少子化の進展による生産年齢人口の減少や高齢人口の増加は、市の財政基盤に影響を与えるとともに、行政需要の拡大にもつながります。限られた経営資源の中で、必要な施策を推進するには、徹底した事業見直しや、事務の効率化・適正化など、不断の行政改革に取り組む必要があります。

新市庁舎への移転を「働き方」を見直す絶好の機会と捉え、ワークスタイル改革に取り組みます。また、ICTを活用した業務の効率化や市民の利便性の向上に取り組むとともに、データを重視した政策形成等の取組を通じて市民サービスの向上を目指します。

多様化・複雑化する市民ニーズや社会的課題に対応するため、民間の皆様との協働・共創を更に進めていきます。

横浜市区役所事務分掌条例の施行を受け、区だけでは解決が困難な課題に、区局が一層連携して取り組むとともに、社会情勢の変化や地域のニーズに応える区役所機能の強化を図ります。

大都市にふさわしい権限と税財源を併せ持つ新たな大都市制度「特別自治市」の実現に向け、国等への提案・要望、協議を進めます。また、市民生活に直結する分野を中心に二重行政を解消し、より効果的・効率的に行政サービスを提供するため、県と協議を進めます。

## ■取組の考え方

### 1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し

厳しい財政状況の中で、今後も必要な施策を推進するため、引き続き徹底した事務事業の見直しに取り組むとともに、各部署に共通する庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化するなど、業務の効率化を進めます。また、外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理に取り組みます。

さらに、市民の信頼に応えるためには、市政の基盤である執行体制をしっかりと構築したうえで、施策を進める必要があります。そのために、地方自治法の改正により求められる内部統制体制の整備をはじめ、法律上求められる事項に適切に対応するとともに、行政ニーズに応える効率的・効果的な執行体制を構築します。

### 2 データ及びICTを活用した行政運営の推進

経営資源に限りがある中、社会環境の変化による新たなニーズに対応していくため、ICTの活用による業務効率化と市民の利便性の向上を図るとともに、横浜市官民データ活用推進基本条例を踏まえたデータを重視した政策形成の推進やオープンデータの整備・推進等の取組を通じて、市民サービスの向上を目指します。さらに、情報セキュリティを確保し、ICT環境の安全性と信頼性を高めることで、業務の安定した運営を実現します。

### 3 働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成

健康かつ生き生きと職員が活躍できる職場環境を実現するため、働き方改革として、テレワークや横浜版フレックスタイム制度など、職員の個々の事情に応じた働き方を実現するとともに、健康経営の考え方を基に策定した健康ビジョンの推進や、「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき仕事と家庭生活の両立、女性活躍の推進を進めます。また、多様な人材の確保や育成を進め、複雑・高度化する行政課題に的確に対応していきます。

### 4 民間との連携強化による「共創」の推進

これまで積み重ねてきた民間との連携の実績を踏まえ、地域課題や社会的課題のより効果的な解決を図るため、データや先端技術等も活用しながら、オープンな公民対話の積極的な展開や、新たな発想に基づく公民連携に取り組み、新たな価値を創造する「共創」を一層推進します。また、民間提案窓口（共創フロント）などの仕組みを充実強化するとともに、既存の公民連携制度についても時代やニーズに即した柔軟な運用と改善に引き続き取り組みます。

### 5 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供するとともに、地域の課題を把握し、横浜市区役所事務分掌条例を踏まえて創設した区提案反映制度などを活用しながら、区局が連携して市民との協働による地域課題の解決をより一層進めます。また、社会情勢の変化や地域のニーズに応える区役所機能の強化を図るとともに、市民と協働で課題解決に取り組む職員の育成を進めていきます。

さらに、より効果的・効率的に行政サービスを提供するため、本市へのパスポート発給事務の権限移譲を進めるとともに、引き続き、県と二重行政の解消に向けた協議を進めます。

## 2 財政運営

※ 素案公表時には、「取組の考え方」に記載した5つの項目ごとに、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第4条に基づく目標や第5条に基づく取組を具体化します。

### ■背景

#### 1 これまでの取組

中期4か年計画（2014～2017）期間においても、歳入の中心を占める市税収入は、かつてのような伸びを確保することが難しく、徹底した事務事業の見直しや様々な財源確保などにより、財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成で確実に解消しながら、子育て、福祉・医療、教育、市内中小企業支援、防災・減災対策、観光・MICE、道路・港湾といった基盤整備などの施策を進めてきました。

こうした市民生活や市内経済を支える取組を着実に進めていくためには、財政の健全性を維持し、持続可能な財政運営を推進していかなければなりません。

本市では、他都市に先駆けて市債の発行抑制に取り組み、また、借入金残高についても、一般会計の市債残高だけでなく、特別会計・企業会計の市債残高や外郭団体の借入金のうち一般会計が負担する債務も含めて「一般会計が対応する借入金残高」と位置づけ、縮減してきました。一般会計の市債については、「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な活用に取り組んできました。

【表1 一般会計が対応する借入金残高及び滞納額※の推移】

	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末見込み
一般会計が対応する借入金残高	3兆3,382億円	3兆2,725億円	3兆2,313億円	3兆1,830億円	3兆1,620億円
滞納額（一般会計・特別会計）	407億円	377億円	341億円	310億円	290億円

※ 一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く滞納額

【表2 主な政令指定都市の健全化判断比率の状況（28年度決算）】

	横浜市	名古屋市	大阪市	京都市	神戸市	川崎市
実質公債費比率	16.5%	11.8%	7.9%	15.2%	7.4%	7.2%
将来負担比率	160.7%	138.8%	95.2%	226.2%	80.0%	118.3%

#### 2 今後4年間の方向性

今後、本市でも人口減少に転じ、高齢化率も上昇するなどの社会環境により、財政構造の硬直化など財政運営において一層厳しさが増すと見込まれ、施策・事業は一層の「選択と集中」が必要です。また、これまで蓄積してきた都市インフラや公共建築物といった公共施設の老朽化の進行に対し、保全・更新をより本格的に進めることで、次世代にしっかりと引き継いでいくことも、これからの財政運営での重要な課題です。

さらに、財政状況の厳しさなどについて市民との共有や官民データ活用推進の趣旨を踏まえた財政データの積極的な提供を進めるとともに、施策・事業評価などによるPDCAのもとで、より効率的・効果的な施策・事業の推進に努める必要があります。

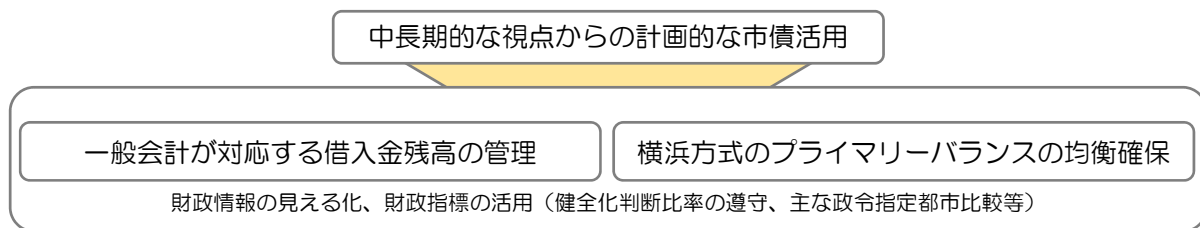
こうした中で、市民や市場から信頼される横浜市であり続けるために、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（平成26年6月制定）」の理念である「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、財政目標を設定し、その目標達成のための取組を確実に進めていきます。

## ■取組の考え方

「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を踏まえ、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立を図り、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく持続可能な財政運営を進めます。

### 1 計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理

横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への対応に、横浜方式のプライマリーバランスの管理による計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高を適切に管理していきます。



<横浜方式のプライマリーバランス（PB）>

- 30年度から33年度までの4年間全体で、均衡を確保。
- PBは32年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動。

4年間全体のPBの合計（均衡を確保）



30・31年度のPB（赤字）

32・33年度のPB（黒字）

### 2 財源の安定的な確保による財政基盤の強化

税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上により、自主財源の根幹である市税収入を安定的に確保するとともに、債権については、公平性の視点から自律的かつ継続的な債権管理の適正化に努め、未収債権の早期解決を図るなど、財政基盤の強化に取り組みます。

### 3 保有資産の適正管理・戦略的な活用

本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等を積極的に進めます。また、用途廃止施設の適切な活用を進めるとともに、学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備の検討を進めます。

市民利用施設については、効率的な施設運営を図りながら利用者負担の適正化を進めます。

### 4 効率的な財政運営の推進

不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等を徹底するとともに、従来の方法にとらわれず、PPP/PFIをはじめ多様な公民連携の取組を積極的に検討・実施し、施策・事務事業をより効率的・効果的に推進します。また、引き続き、現場主義とトップマネジメントの視点に基づき、各年度の予算を編成します。

### 5 財政運営の透明性の確保・向上

財政状況の認識を市民と共有するため、政策の選択と集中の土台となる中・長期的な視点からの財政見通しを公表します。また、予算・決算の記者発表資料や統一的な基準に基づく財務書類の公表など、わかりやすく使いやすい財政情報の見える化に積極的に取り組みます。

## 新たな中期計画の策定スケジュール

計画策定経過における次の各段階において公表し、様々な意見を反映させながら、2018（平成 30）年 10 月頃の計画策定を目指します。

今回

**2018（平成 30）年1月「新たな中期計画の基本的方向」**  
策定にあたっての考え方や骨子をお示ししています。

広報よこはま  
3月号

基本的方向に対する市民意見募集の実施等

**2018（平成 30）年5月頃 素案の策定**  
具体的な目標や取組内容をお示しします。

広報よこはま  
特別号

素案に対するパブリックコメントの実施等

**2018（平成 30）年9月頃 原案の策定**  
素案に対するご意見を反映させます。

※横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号に基づき、原案を基に議案を提出する予定です。

～新たな中期計画の策定状況は、ホームページでご覧いただけます！～

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2018-/>

# 皆様のご意見をお待ちしています！

<2018（平成30）年3月23日（金）まで>



## ◆意見募集の内容◆

「新たな中期計画の基本的方向」へのご意見を募集します。  
いただいたご意見は、今後の計画策定に向けて参考にさせていただきます。

## ◆意見の提出方法◆

郵送、FAX、電子メールで、ご意見をお寄せください。  
様式は特に定めていませんが、「新たな中期計画の基本的方向」のどの部分に関連するご意見かが分かるようご記入ください。

## ◆送付先◆

郵送：〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
横浜市政策局政策課 へ  
FAX：045-663-4613  
電子メール：ss-chuki2018@city.yokohama.jp

※個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

※いただいたご意見の内容につきましては、個人情報を除いて公開する可能性があります。

※ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。



平成30年1月  
編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

電話：045(671)2010

FAX：045(663)4613

ホームページ：[http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2018-/](http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2018/)